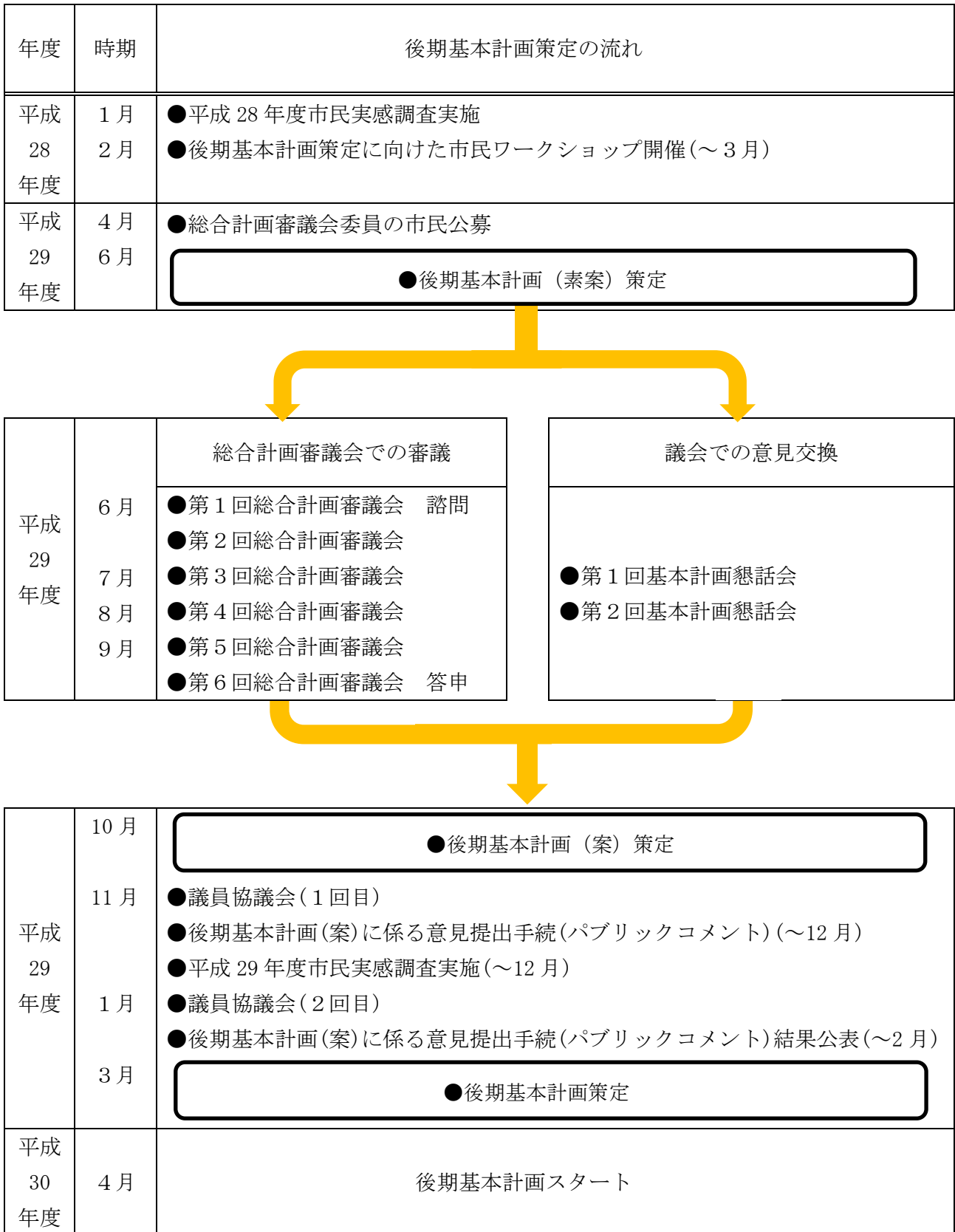


資料編

資料編 1 後期基本計画策定経過



資料編 2 市民参画

(1) 市民実感調査

- ①目的：市民の日常生活における「実感」を調査することにより、第5次総合計画の進捗状況や目標の妥当性を年次的に把握し、評価するための基礎資料とすることを目的に実施
- ②調査期間：平成28年度 平成29年1月13日（金）～1月31日（火）
平成29年度 平成29年11月10日（金）～12月4日（月）
- ③調査対象：市内に住む16歳以上の市民1,000人
- ④回収率：平成28年度 55.4%
平成29年度 54.6%

(2) 第5次総合計画後期基本計画ワークショップ

- ①目的：第5次総合計画後期基本計画策定にあたり、市民、団体、コミュニティ等との協働による計画策定を推進し、幅広い市民等の意見を第5次総合計画後期基本計画に反映させることを目的に実施
- ②参加者：市民（公募）、団体、各コミュニティ、市職員
- ③開催日：①平成29年2月25日（土）、②2月26日（日）
③3月4日（土）、④3月5日（日）
- ④開催場所：川西市役所202会議室
- ⑤参加者数：合計85人（①21人、②19人、③24人、④21人）

(3) 総合計画審議会委員の市民公募

- ①目的：市民の意見を第5次総合計画後期基本計画へ反映させることを目的に市民公募を実施
- ②対象：市内在住・在勤・在学者
- ③募集期間：平成29年4月3日（月）～4月14日（金）
- ④応募方法：応募動機を提出
- ⑤応募者数：3名

(4) 意見提出手続（パブリックコメント）

- ①目的：市民等の行政活動への参画を促進するとともに、多様な意見・提案を計画へ反映することを目的に、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第9条に基づき実施
- ②対象：市民等
- ③募集期間：平成29年11月6日（月）～12月5日（火）
- ④応募方法：郵送、ファックス、電子メール、市ホームページの応募フォームのいずれかで提出
- ⑤応募者数：2人／17件

資料編3 総合計画審議会

(1) 総合計画審議会規則

平成 13 年 6 月 11 日規則第 37 号

最終改正 平成 28 年 3 月 31 日規則第 20 号

(趣旨)

第1条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和52年川西市条例第3号)第3条の規定に基づき、川西市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、川西市総合計画策定に関する重要事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員60人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民団体の代表
- (3) 市内の事業者の代表
- (4) 市民
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか、特に市長が必要と認める者

2 市長は、前項第4号に掲げる者を委員に委嘱しようとするときは、当該委員を公募し、別に定める方法で選考するものとする。

3 委員は、職務を遂行したと市長が認めるとき、又は委嘱に係る第1項各号に掲げる要件を欠くに至ったときは、解職されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会に、川西市総合計画の進行状況等を調査審議し、川西市総合計画策定に反映させるため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 第5条第3項及び第4項の規定は、部会長及び副部会長の職務について準用する。

(意見の聴取等)

第8条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総合政策部行政経営室経営改革課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、審議会が定める。

付 則 (略)

(2) 総合計画審議会委員（敬称略、五十音順）

No.	氏名	役職等	選出
1	うえはた 雄太郎 上畑 雄太郎	阪急バス株式会社 自動車事業部 業務課 主任	市民団体等
2	おかだ ただよし 岡田 忠純	岡田不動産鑑定	市民団体等
3	おぎた まさと 荻田 雅仁	川西市商工会 副会長	市民団体等
4	かしわ なおゆき 柏 直行	教育経験者（川西市郷土館 館長）	市民団体等
5	きた みのる 北 稔	川西市コミュニティ協議会連合会 理事	市民団体等
6	きはら えみこ 木原 恵美子	川西市消費者の会 会長	市民団体等
7	くらはら あき 藏原 亜紀	NPO法人育ちあいサポートブーケ 代表理事	市民団体等
8	けんじょう まさし 兼定 政司	市民	公募
9	つちやま きみえ 土山 希美枝	龍谷大学 政策学部 教授	学識経験者
10	なかじま ともしこ 中島 智彦	能勢電鉄株式会社 総務部長	市民団体等
11	にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授	学識経験者
12	のだ たいとう 野田 大東	川西市防犯協会 会長	市民団体等
13	ひらやま けい 平山 圭	市民	公募
14	ふじすえ ひろし 藤末 洋	川西市医師会 会長	市民団体等
15	まつお さちえ 松尾 幸恵	川西市民生児童委員協議会連合会 会長	市民団体等
16	みつい ハルコ 三井 ハルコ	NPO法人市民事務局かわにし 理事長	市民団体等
17	みよし ともこ 三善 知子	市民	公募
18	やまもと れいこ 山本 令子	川西市人権啓発サポーター会 代表	市民団体等

(3) 総合計画審議会 諮問・答申

平成29年6月7日

諮 問

川西市総合計画審議会
会長 新川 達郎 様

川西市長 大塩 民生

第5次川西市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

第5次川西市総合計画後期基本計画の策定にあたり、川西市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、意見を求めます。

平成29年9月28日

答 申

川西市長 大塩 民生 様

川西市総合計画審議会
会長 新川 達郎

第5次川西市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

川西市総合計画審議会規則第2条の規定により、平成29年6月7日付で諮問のありました第5次川西市総合計画後期基本計画の策定について、本審議会として慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

答 申

川西市は、第5次総合計画前期基本計画に基づき、市民と地域が主体となって、誰もがいきいきと活躍できるまちの実現に向けた施策を進めてきた。しかしながら、今後の人口減少・少子高齢化による税収の減少を考えると、厳しい財政状況下における市政運営が求められることから、これまで以上に効果的な施策を展開する必要がある。

今後については、多様化・複雑化する市民や地域のニーズに対して、行政、市民、コミュニティ、NPO、事業者等が担う役割を明確にし、参画と協働によるまちづくりをさらに推し進めていくことが重要である。

このような状況を踏まえて、「第5次川西市総合計画後期基本計画」の策定にあたっては、次の3点について特に留意することを求めたい。

なお、本審議会の審議過程で出された後期基本計画原案に対する意見を整理し、別添のとおり「意見集」として取りまとめたので、後期基本計画の策定の参考として十分検討し活用していただくよう要望する。

記

1. 今後の人口減少や少子・高齢化に的確に対応するため、都市と自然が寄り添う川西市の住み良さを生かし、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりを推進すること。
2. 子どもを安心して産み育てることができる環境の実現に向けて、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、子どもが「生きる力」を育むための環境の充実を図ること。
3. 市民の健やかな暮らしの実現を目指して、健康を意識したまちづくりを推進すること。

資料編 4 個別計画の策定状況

視点	計画名称	計画の概要	計画期間	策定年度
暮らし	都市計画マスタープラン	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用のあり方、都市施設の整備及び市街地開発事業等に関して定める計画	平成 25 年度 ～34 年度	平成 24 年度
	景観計画	川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくため、これからの景観形成の基本的な方向性を明確に示す計画	平成 27 年度 以降	平成 26 年度
	耐震改修促進計画	建築物の耐震化の促進を図るため、目標、施策などを定めた耐震改修促進法に基づく計画	平成 28 年度 ～37 年度	平成 27 年度
	道路橋長寿命化修繕計画	道路交通の安全性を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋りょうの長寿命化によるコスト縮減を図るための計画	平成 29 年度 ～39 年度	平成 29 年度
	自転車ネットワーク計画	歩行者・自転車・自動車が安全・安心で快適に通行できる自転車通行空間の整備を進めていくための計画	目標年次 平成 39 年度	平成 29 年度
	緑の基本計画	都市緑地法に基づき、市が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、緑地の推進を総合的、計画的に実施するための計画	平成 14 年度 ～33 年度	平成 13 年度
	公園施設長寿命化計画	公園施設の計画的な維持管理の方針を明確化、共有するとともに、施設毎に、管理方針、長寿命化対策の予定時期・内容などを最も低廉なコストで実施できるよう整理する計画	平成 26 年度 ～33 年度	平成 24 年度

視点	計画名称	計画の概要	計画期間	策定年度
暮らし	新水道ビジョン・経営戦略	新水道ビジョンは、給水人口の減少等による給水収益の減少傾向が進む中、施設の更新や耐震化等を進める必要があることから、経営状況及び財務状況を明確にし、経営の健全化を確保するための指針となる計画。一方、経営戦略は、ビジョンで示された事業を計画的に進めるための財源を検証し、投資・財源計画を示す計画	平成31年度～40年度	平成30年度
	新下水道ビジョン・経営戦略	新下水道ビジョンは、拡張整備から維持管理へと時代が変わる中、施設の更新や耐震化等を進める必要があることから、経営状況及び財務状況を明確にし、経営の健全化を確保するための指針となる計画。一方、経営戦略は、ビジョンで示された事業を計画的に進めるための財源を検証し、投資・財源計画を示す計画	平成32年度～41年度	平成31年度
	南部地域整備実施計画	大阪国際空港の航空機騒音対策に係る移転補償跡地の有効活用と生活環境の改善等を目的とする計画	平成26年度～35年度	平成25年度
	中央北地区まちづくり指針	中央北地区の持つポテンシャルを最大限に引き出し、まちづくりを適切に誘導するために、「まちづくりの基本的方向性」や土地利用、都市空間の構成等に関する「まちづくりルール」を示す指針	-	平成24年度
	キセラ川西低炭素まちづくり計画	キセラ川西において、持続可能で環境にやさしいまちの実現をめざし、低炭素に配慮したまちづくりを行っていくための計画	平成25年度～34年度	平成24年度
	キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン	計画・設計段階から市民参画のプロセスで整備を進めてきたキセラ川西せせらぎ公園において、市民の利活用をサポートしていくための仕組みづくりを記載するガイドライン	平成29年度以降 (平成30年度改定)	平成28年度
	キセラ川西エコまち運用基準	キセラ川西内の施設整備や建替えが進められるにあたり、低炭素まちづくり計画やまちづくり指針に沿った形で、地区の魅力や価値を高めるため、本地区内の特別なまちづくりのルールとして具体的に示すもの	-	平成25年度

視点	計画名称	計画の概要	計画期間	策定年度
暮らし	公共交通基本計画	第5次川西市総合計画のめざす都市像「であいふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を実現するため、まちづくりの基礎となる人の移動の主要な手段として公共交通のあるべき姿を示す計画	平成27年度～34年度	平成26年度
	公営住宅基本計画(改定版)	建物の老朽化や入居者の高齢化等、公営住宅の課題に適切に対応するため、長寿命化の推進、ライフサイクルコストの縮減の視点を含む、公営住宅の具体的活用方針を定める計画	平成30年度～39年度	平成30年度
	空家等対策計画	管理不十分な空き家や老朽化が進み危険な状態となった空き家のほか、住宅流通を図るための対応方針等を定める計画	平成30年度～34年度	平成29年度
	中心市街地活性化基本計画	中心市街地の活性化に関する法律に基づき、内閣総理大臣の認定を受け、①多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造②暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造を目標として掲げ、本市の中心市街地を魅力的で活気あふれるまちにするための計画	平成27年度～31年度	平成26年度
安全安心	健幸まちづくり計画	健幸まちづくりの総合的かつ計画的な推進を図るため、「健幸」につながるまちづくりの推進、からだと心の健康づくり、歯と口の健康づくり、食育の推進等についての施策の基本的な方針等を定める計画	平成30年度～34年度	平成29年度
	データヘルス計画	平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」の施策方針に基づき、医療及び健診データ等の分析を行い、加入者の健康保持増進におけるPDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施するための計画	平成30年度～35年度	平成29年度

視点	計画名称	計画の概要	計画期間	策定年度
安全安心	市立川西病院事業新経営改革プラン	将来にわたって、市民に安心して安全な医療を提供していくために、安定した経営基盤を築くという基本的な考え方に立ち、経営形態の見直しや病院の立地、再編・ネットワーク化など、今後の病院事業経営改革の方向性を示すプラン	平成28年度～32年度	平成28年度
	第5期地域福祉計画	地域共生社会の実現に向けて、幅広い市民の参画とともに、福祉関係機関、NPO法人、行政等が連携・協働して推進する基本的指針を定める計画	平成30年度～34年度	平成29年度
	高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	川西市の高齢者の現状と課題を踏まえ、川西市がめざすべき高齢者保健福祉の基本的な方針と具体的に取り組むべき施策を明らかにし、介護保険事業を安定的かつ充実したものとすることを目的とする計画	平成30年度～32年度	平成29年度
	障がい者プラン2023 (第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画)	障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項に規定する「市町村障害福祉計画」及び改正児童福祉法第33条の20第1項に規定する「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定する計画	平成30年度～35年度 (障がい福祉計画及び障がい児福祉計画部分は、平成30年度～32年度)	平成29年度
	地域防災計画	川西市の市域に係る災害に対応するため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項を定め、市、指定地方行政機関、指定公共機関等の行う防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とする計画	毎年度改訂	毎年度改訂
	水防計画	川西市内の河川、ため池等に対する水防上必要な資機材及び応援協力等の整備、運用について定める計画	毎年度改訂	毎年度改訂

視点	計画名称	計画の概要	計画期間	策定年度
安全 安心	第 2 次 環 境 基 本 計 画	川西市環境基本条例の基本理念に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する計画	平成 29 年度 ～38 年度	平成 28 年度
	生物多様性 ふるさと 川西戦略	私たちのふるさとに誇りと愛着をもって、生物多様性を守り育み共生するまちづくりを推進する戦略	平成 27 年度 ～44 年度	平成 26 年度
	第 4 次 環 境 率 先 行 動 計 画	市のすべての事務・事業を対象に、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを定める計画	平成 27 年度 ～31 年度	平成 27 年度
	一般廃棄物 処 理 基 本 計 画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定。10 年間の数値目標を設定し、ごみ減量とリサイクル率の向上に取り組むための計画	平成 25 年度 ～34 年度	平成 24 年度
生きがい	子 ども ・ 子 育 て 計 画	地域の子ども・子育て支援の充実、就学前教育・保育の質の向上や子どもが健やかに育成される環境の整備など子ども・子育てにかかる取り組みを総合的かつ体系的に推進する計画	平成 27 年度 ～31 年度	平成 26 年度
	子 ども ・ 若 者 育 成 支 援 計 画	子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する 40 歳未満の者など、子ども・若者を対象とした育成支援施策の総合的推進を図る計画	平成 30 年度 ～34 年度	平成 29 年度
	在日外国人 教 育 指 針	日本社会の中で、在日外国人（特に、在日韓国・朝鮮人）の人権が尊重され、誇りを持って生活していける社会の創造をめざし、学校園での在日外国人教育を推進するための指針	平成 6 年度 以降	平成 6 年度
	（仮称） 学 校 施 設 長 寿 命 化 計 画	「川西市公共施設等総合管理計画」に基づき、学校教育系施設及び子育て支援施設の取組方針を示す計画	未定	平成 30 年度 (予定)
	史跡加茂 遺 跡 保 存 活 用 計 画	史跡加茂遺跡について、史跡指定による今後の保存計画域の設定と保存管理や活用・整備の基本方針	平成 28 年度 ～48 年度	平成 27 年度

視点	計画名称	計画の概要	計画期間	策定年度
つながり	人権行政推進プラン (改定版)	人権教育、人権啓発をはじめとする人権行政を推進するための基本的な計画	平成 27 年度 ～31 年度	平成 27 年度
	第 3 次 男女共同 参画プラン (改定版)	男女共同参画を推進するための基本的な計画	平成 30 年度 ～34 年度	平成 29 年度
行政経営改革大綱	第 2 期 参画と協働 のまちづくり 推進計画	「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、市民等とともに持続可能な住みよいまちにしていくための具体的な取り組み内容を示す計画	平成 30 年度 ～34 年度	平成 29 年度
	あんばいえ えまちかわ にし創生 人口ビジョン・総合戦略	本市における人口減少に歯止めを掛けるため、子育て、住宅、健康施策をはじめとした各施策を総合的に展開する計画	平成 27 年度 ～31 年度	平成 27 年度
	行財政改革 大綱	総合計画の実現に向けて、効果的かつ効率的な行財政運営を展開するために、今後 10 年の行財政改革の基本的な方向性や考え方を示す計画	平成 25 年度 ～34 年度	平成 24 年度
	行財政改革 後期実行 計画	行財政改革大綱の理念を踏まえ、後期 5 か年の具体的な目標及び取り組みを定める計画	平成 30 年度 ～34 年度	平成 29 年度
	シティプロ モーション 戦略ビジョン	市の持続的発展のため、定住・交流人口の増加をめざして市が進めるシティプロモーションの基本的な考え方と方向性を示すビジョン	平成 25 年度 ～34 年度	平成 25 年度
	中期財政 運営プラン	期間中の収支推計及び財源対策を整理し、財政運営の指針とするプラン	平成 30 年度 ～34 年度	毎年度 更新
	人材育成 基本方針	本市が求める「めざす職員像」を明らかにし、効果的な人材育成のための人事管理、職員研修、職場環境整備等総合的な戦略を示す方針	平成 28 年度 以降	平成 28 年度
	公共施設等 総合管理 計画	急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって公共施設の適正配置や効果的・効率的な施設管理の方向性を示す計画	平成 28 年度 ～67 年度	平成 28 年度
	公共施設等 総合管理計 画【個別施 設計画編】	「川西市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設（学校教育系施設及び子育て支援施設を除く）ごとの取組方針を示す計画	平成 30 年度 ～34 年度	平成 29 年度



川西市市民憲章

平成29年1月1日 公示

私たちは、ふるさと川西への誇りを胸に、幸せが実感できるまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- か 語りあう 未来の希望 あしたの話
- わ 分かちあう 豊かな自然 住みよいまち
- に 担おう 賑わいと発展 清和源氏のふるさと
- し 信じよう 平和と共生 育むところ

第5次川西市総合計画 後期基本計画

平成30年3月策定・発行

■発行

川西市

兵庫県川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1111 (代表)

■編集

総合政策部政策調整課

第5次

川西市総合計画 後期基本計画

